

独禁法違反要件の構造

(独禁法講義〔第5版〕の内容の図解 白石忠志作成 ver.1.01 2011-05-12)

競争停止行為

競争者同士
の共同行為 それ以外

他者排除行為

不公正な取引方法 私的独占

搾取行為

行為要件

反競争性

正当化理由

意思の連絡	拘束
市場支配的状態の 形成・維持・強化	市場支配的状態の 形成・維持・強化

日本では
さらに
相互拘束
・遂行

【取引拒絶系】
代替的競争手段が
ないことが
間接事実となる

【略奪廉売系】
J A A C未満で
あることが
間接事実となる

排除効果	市場支配的状態の 形成・維持・強化

日本では
排除効果が
2条5項の
「排除」の
不可欠な
要素として
混入

排除効果が
あることが
間接事実

優越的地位 + 濫用

取引必要性説
なら
市場支配的状態
と同質

日本では競争の実質的制限・公正競争阻害性という文言で表現

弊害要件

「市場」は反競争性・正当化理由の成否を判断するための土俵